

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

令和3年4月1日改正
(令和3年4月1日適用)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

②施設・事業所情報

名称：下呂市立おさかこども園	種別：保育所型認定こども園	
代表者氏名：二村 広子	定員（利用人数）： 75名（49名）	
所在地：岐阜県下呂市小坂町大島622番地1		
TEL：0576-62-2204	ホームページ： http://www.city.gero.lg.jp/kurashi/node_568/node_756/node_921/node_42130	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和52年4月1日 H20.12.25 大規模改修竣工		
経営法人・設置主体（法人名等）：下呂市		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員 5名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	園長 1名	
	保育士 9名	保育補助(4時間) 1名
	支援員 1名	加配保育士 1名
	栄養士 1名	調理員 3名
	看護師 1名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室4 遊戯室1 ほふく室1 乳児室1 特別保育室1 休養室2	医務室 調理室 事務室 トイレ7 倉庫9

③理念・基本方針（※転載）

【保育の理念】

自然の中で遊ぶ体験をしたり、地域の人との様々な活動を通してふれあいながらこの地域に愛情をもたせ、将来を担う子の育成をしていく。

【保育方針】

- ・遊びを通して運動機能を高め、全ての活動の基礎となる力強い体を作っていく保育をめざします。
- ・一人ひとりの良さを認めながら、子ども一人ひとりの出来ることを増やし、次の意欲へと繋げていく保育をめざします。
- ・子ども達がお互いの良さを認めながら共に伸びていけるような保育をめざします。
- ・地域の子育て支援の拠点となれることをめざします。

④施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・地域の子育ての拠点になるよう子育て支援センターを併設している。
- ・児童発達支援事業所を併設し、連携を取りながら、園で統合保育を行っている。
- ・地域（地域の紙芝居読み聞かせ糸でんわの会、大島地区長寿会等との交流）との連携を推進している。
- ・こども園と小・中学校と連携し、小学校訪問や中学生の来園等を通じて、交流している。
- ・少人数の園であるため、異年齢で関わって遊ぶ時間が普段から多くあり、クラスへも行き来することができる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月1日（契約日）～ 令和6年3月21日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成30年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

<異年齢児との交流の機会を持ち、子ども同士のふれあいを大切にしている。>

小規模園であるので、異年齢児との交流の機会を多く設定し、お互いに思いやる気持ちが育つよう働きかけている。小さい子は大きい子のやることを真似て生活動作や遊び方を身につけていき、また、大きい子は小さい子のお手本となるようふるまうとともに、気遣いができる優しさを身につけている。また、様々な年齢の子どもたちが集団行動の中でのルールを身につけていく姿を見守りながら支援している。

<食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいる。>

保育室の前にある畑で野菜を栽培し、日々の生育の過程を見て成長を楽しんだり、育てた野菜を収穫し、クッキングしながら試食を行うことで、子どもたちの食育の推進に取り組んでいる。また、収穫した野菜を自由に家庭に持ち帰ってもらい、その野菜を使った料理レシピを紹介し、園だけではなく、家庭においても、食への関心を高めている。さらに、調理室の前には食物の働きについてポスターを掲示し、食材の確認をしながら、栄養と健康に関する理解を深めるとともに、食についての興味や関心が持てるようにしている。

<子どもが主体的に活動できる環境を整備している。>

それぞれの保育場面で、子どもたちが主体的に活動できるように、遊び道具やコーナーを工夫して設置している。一人で思う存分遊ぶことができる環境を整えているだけでなく、遊びを終了する時間を事前に予告し、じっくり遊ぶことができる環境も設定している。また、子ども自身が今の遊びを続けたいときは「つづき」の看板を立てれば、遊びを続けることができるよ

うにする等して、友だちと協同して活動できる機会を確保し、遊びを豊かにする保育を行っている。さらに、散歩に出かけたり、野菜育てを行うなどして、自然事象に関心を寄せて新たな発見や考え方を培い、それらを生活の中に取り入れて遊ぶことができる環境も整備している。

＜小学校との連携について力を入れている。＞

全体的な計画の中で、「小学校以上との連携」について明記し、小学校教師との意見交換や研究の機会を設けたり、子どもの育ちを支えるための資料を小学校に送付するなど、関係性を密にしている。また、就学までに、小学校以降の生活に見通しが持てるような機会を保育活動に取り入れるとともに、保護者の不安に対しても送迎時や懇談会などの機会を捉えて、子どもの生活について説明する等して、情報提供を行っている。

◇改善を求められる点

＜事業計画の充実に向けたさらなる取り組みに期待したい。＞

事業計画は、市の中・長期計画を踏まえ、保育・児童福祉制度動向や変化するニーズを把握し、園の地域性や独自性を保育に反映させるつつ、一年間で取り組むべき内容を事業計画として策定しているところである。今後ともさらに、人口動態、地域ニーズ、人材確保、運営効率化など、経営環境の変化を見据えた園運営全般に渡る事業計画の充実に向けた取り組みに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の福祉サービス第三者評価では、園の特性を活かした保育への取り組みの良さを評価していただきました。今後も小規模園の良さを生かし、子ども主体の保育をすすめていきたいと思えます。改善点でご指摘をいただきました課題については、職員全員で検討して更なる改善に努め、地域の子育て支援の拠点として、今後、多様化する子育てニーズに対応した保育サービスの提供に努めていきたいと考えています。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。